



貴社のチカラで

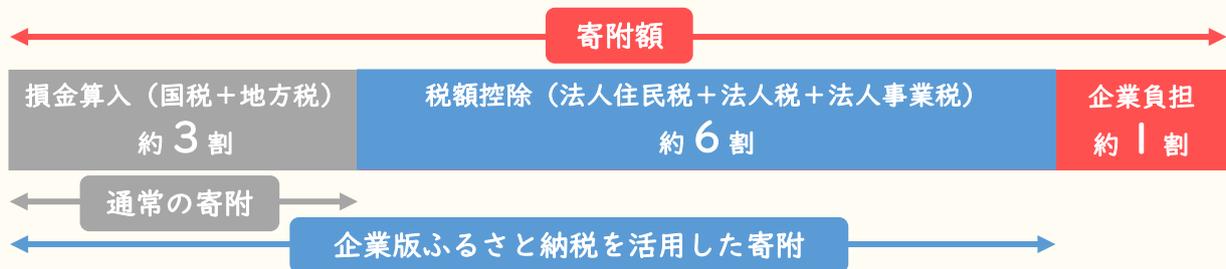
大府のミライをカタチに。

大府市では、地方創生の取組にご賛同いただける企業様からの『企業版ふるさと納税』を募集しています。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

●概要

企業の皆様が、大府市の地方創生の取組に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。これにより、損金算入による税の軽減効果（寄附額の約3割）に加え、法人関係税から最大6割控除され、**実質的に1割の負担**で寄附を行うことが可能となります。



●活用のメリット

税制優遇を受けつつ
地域社会に貢献

市の公式ウェブサイトなどで
企業PR

SDGsの達成に貢献※



※大府市は、日本経済新聞が2024年に全国815市区を対象に実施した「第4回全国市区・SDGs先進度調査」で、「人口5万人以上10万人未満の自治体」における総合評価1位を獲得しています。

お申込み方法等の詳細は、裏面をご覧ください。

大府市の地方創生の取組（寄附対象事業）

大府市では、「第3次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な地方創生の取組・事業について、広く企業版ふるさと納税を募集しています。そのうち、特に寄附を募集している代表的な3つの地方創生プロジェクトを紹介します。

各取組の詳細やその他の寄附対象事業の内容については、財務政策課までお問合せください。

おもちゃ美術館の整備



こどもたちの創造力や豊かな感性を育むとともに、天候に左右されず安全に遊ぶことができる屋内施設として、「東京おもちゃ美術館」のコンテンツを取り入れた「おもちゃ美術館」を整備します。



音楽によるまちづくりの推進



バイオリン野外コンサートの開催やこどもたちへのバイオリンによる音楽教育など、あらゆる世代が質の高い音楽に触れることでこころの健康を育む、バイオリンを中心とした音楽によるまちづくりを推進します。

健康増進・交流センターの整備



人生100年時代においても、市民が健康でアクティブに活躍できるまちづくりを推進するため、健康増進・多世代交流の機能と長期欠席児童生徒の支援拠点の機能を有する複合施設「健康増進・交流センター」を整備します。



※写真は施設の完成イメージ

手続きの流れ

寄附のご相談・お申込み

大府市の取組にご賛同いただける企業様は、所定の「寄附申出書」によりお申込みください。

寄附金の払い込み

大府市から納入通知書をお送りしますので、寄附金の払い込みをお願いいたします。

税の申告手続き

寄附金の受領後、寄附受領証をお送りしますので、法人関係税の申告の際にご利用ください。

寄附の要件・留意事項

- 1回当たり、10万円以上の寄附が対象となります。
- 大府市内に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する企業様の寄附は、本制度の対象となりません。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

お問い合わせ先

大府市 企画政策部 財務政策課 財務政策係

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地 TEL: 0562-47-2111 (内線 655)

E-Mail: zaisei@city.obu.lg.jp 公式ウェブサイト: <https://www.city.obu.aichi.jp/>



SUSTAINABLE HEALTHY CITY